令和5年度静岡県介護支援専門員法定研修演習指導者・ファシリテーター養成研修開催案内

### 1. 目的

介護保険制度の中核を担う介護支援専門員は、地域包括ケアシステムの中で多職種協働のもと利用者の自立支援に資するケアマネジメントを実践する専門職である。介護支援専門員には、豊かな人間性とともに多くの専門的知識、技術が求められる。介護保険法第69条の34第3項には、「資質向上努力義務」が規定され、それを具現化するものとして、「介護支援専門員資質向上事業の実施について」(平成26年7月4日/老発0704第2号)が発出されている。同通知では、介護支援専門員の法定研修として4つの研修を定めている。このうち静岡県介護支援専門員協会(以下、「県協会」という。)は、以下の(1)~(4)を実施している。

- (1) 介護支援専門員実務研修
- (2) 介護支援専門員専門研修
- (3) 介護支援専門員再研修
- (4) 介護支援専門員更新研修

これらの研修を担う指導者、ファシリテーターは介護支援専門員の養成、育成、資質向上に 大きな役割を担っている。その役割を確実に遂行することで、法定研修の質の向上、ひいては 県内の介護支援専門員の知識・技術・態度の向上を図ることを目的とする。

### 2. 実施主体

特定非営利活動法人 静岡県介護支援専門員協会

### 3. 研修対象者

本研修は、現在、指導者、ファシリテーターとして県協会の行う法定研修の運営に参画している方及び今後、県協会の行う法定研修の指導者、ファシリテーターとして役割を担う方を対象に実施する。

なお、参加者の要件として、以下の(1)~(3)のすべてに該当する者とする。

- (1) 県協会個人会員
- (2) 以下のア~ウのいずれかを満たす者
  - ア 主任介護支援専門員であること。
  - イ研修委員長が認めたものであること。
  - ウ 静岡県地域包括・在宅介護支援センター協議会が行う介護支援専門員リーダー養 成研修の修了者であること。
- (3) 勤務先の上司の了解を得た者

### 4. 募集定員

30名

5. 受講料及び認定登録料

受講料 無料

認定登録手数料 6.000 円

# 6. 研修日程

	日程	時間		構成	科目No.	科目
	令和6年 1月19日 (金)	20分	13:00-13:20		開講オリエンテーション	
		60分	13:20-14:20	演習	Ⅲ-オンライン操作の基礎知識	
第					III —(1)	I Tチームについて
1					III —(2)	z o o mの基本的な操作
日					III —(3)	トラブル時の対応
目		150 分	14:30-17:05 (休憩含む)	講義 /演習	I 法定研修の概要と静岡県の取り組み	
					I -(2)	介護支援専門員の倫理/演習
		5分	17:05-17:10		事務連絡	

座	令和6年			I 法定研修の概要と静岡県の取り組み		
	1月19日 (金) ~	90 分	講義	I —(1)	介護保険制度の現状	
	令和 6 年 3 月 1 日 (金)	60 分	講義	I —(4)	介護支援専門員法定研修の概要	

第		5分	13:00-13:05		事務連絡	
2	令和6年 2月14日 (水)	180分	13:05-16:25 (休憩含む)	講義 /演習	I 法定研修の概要と静岡県の取り組み	
日					I −(3) ケアマネジメントプロセス/演習	
目		5分	16:25-16:30		事務連絡	

	令和6年 3月4日 (月)	5分	13:00-13:05		事務連絡	
		90分	13:05-14:35	講義 /演習	I 法定研修の概要と静岡県の取り組み	
第					I —(5)	講師・指導者・ファシリテーター育成
3 日						/養成マニュアル+ラダー
		120分	14:45-16:50 (休憩含む)	講義 /演習	Ⅱ ファシリテーションの基礎知識	
目					II —(1)	ファシリテーション・プレゼンテーシ
						ョン/演習
		30 分	16:50-17:10		閉講オリエンテーション	

- ※全日程オンライン(Zoom)での開催。
- ※講師等の都合により変更される場合があります。
- ※認定には、全日程を受講(提出物含む)、修了いただくことが必須となります。

## 7. 受講申込みについて

受講申込みは、(1) 申込書、及び(2) 自己推薦書、又は他者(勤務先の上司等)推薦書のいずれかを以下の入力フォーム(Google フォーム)により入力し、令和5年11月20日(月)17時までにお申し込み下さい。

(1) 申込書入力フォーム \*入力必須 https://forms.gle/SBMhZpqUnrPLT4U78



(2) 自己推薦書、又は他者推薦書 \*ア、イのいずれかの入力必須

ア 自己推薦書入力フォーム

https://forms.gle/pvCJgQTBYdwUdYRQ8



イ 他者推薦入力フォーム

https://forms.gle/dbkYmuaUQL2pJhuT6



8. 受講決定について

定員に基づき、書類審査または面接等により本研修の受講者を決定します。 受講の可否の決定については、令和5年12月15日(金)までに通知いたします。

9. 修了証明書の交付

すべての研修課程を受講し、提出物(テスト、レポート、自己評価等)により評価をし、研修において求められる知識、技術の修得状況が確認できた者に対し、修了証明書を交付します。

- 10. その他
  - (1) 遅刻、早退、欠席は原則認めません。